県内3例目の患者発生等を踏まえた今後の対応

令和2年3月19日 大分県新型コロナウイルス感染症対策本部

本日県内3例目となる患者が発生したことを踏まえ、以下のとおり対応する。

1 感染拡大防止の徹底について

県民の皆様には、効果的な予防策である入念な手洗いや咳エチケット等を 徹底していただく。

加えて、<u>換気の悪い密閉空間で、人が密集し、近距離での会話</u>が行われるという3つの条件が重なる場所を避けるよう、改めて注意を喚起します。 また、発熱や風邪症状などがある方は、無理をせずに仕事や学校を休み、 外出を控えることを徹底していただく。

2 学校の対応について

(1)県立学校について、終業式、特に次年度の教科書等の頒布については、 必要性が高いと認められるので、多人数が集中することを避けて、学年 ・学級、学校ごとに分散して実施するなど、感染拡大防止を徹底した上 で実施を検討する。

なお、特別支援学校については、終業式は実施しない。

- (2) 市町村立の小中学校・義務教育学校並びに私立の小中高等学校については、卒業式、臨時休業の期間や形態を各学校の設置者において、上記(1) を参考にして検討いただきたい。
- (3) なお、学校再開については、近々出される見込みの国の目安を受けて判断する。
- 3 経済対策(補正予算等)について

国の第2弾の緊急対応策を踏まえ、緊急に講ずる必要がある措置については、今年度の補正予算案を策定し、今会期中に追加上程する。

また来年度に入り、国の第3弾の緊急対応策がとりまとめられる予定であり、その場合には、補正予算編成を含め、緊急に対策を講じる。

なお、「新型コロナウイルス感染症対応に係る中小企業支援施策説明会」 を、県下6地域(振興局単位)で、3月17日から本日19日にかけて、九 州経済産業局等の協力を得て開催した。

県や商工会議所、商工会等においては、既に相談窓口を設置するなど、丁寧に対応しているが、引き続き関係機関と連携し、資金繰りなどの相談に応じる。